

## 第2回新城地域審議会

平成20年5月11日(日)

新城市民体育館第1会議室

## 第2回 新城地域審議会議事録

企画課長 ただいまから、第2回地域審議会を開催いたしたいと思います。本日は、平成20年度の新城市めざせ明日のまちづくり事業の採択審査をお願いしたいと思います。本日、委員さんの出席ですが、委員さんが都合により欠席ということでいただいております。よろしくお願いいたします。それでは始めに会長さんからご挨拶をお願いします。

会長 おはようございます。今日はゴールデンウィーク明けということでお忙しいところだと思いますが、朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。今、熊谷課長の方からご連絡ありましたように、委員が欠席ですけれども、今日は、第2回の新城地域審議会ということで開催をさせていただきます。今日は、めざせ明日のまちづくり事業の採択審査ということで7件の審査を行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

企画課長 ありがとうございます。それでは会長さんの進行によりまして、会議を進めていきたいと思います。

会長 それでは始めに、会議録の署名委員を2名指名させていただきます。順番ということにしておりますので、署名委員を鈴木さんと瀧川さんのお二人をお願いします。それでは早速、議題に入りたいと思います。めざせ明日のまちづくり採択審査会ということにつきまして、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 失礼いたします。応募期間は4月1日から4月30日まででございまして、市全体で13件応募がございました。本日の審査会は新城地区でございまして、7件申請がございました。本日は、新城地区の申請団体の方にお集まりいただきました。それぞれ説明の時間を10分以内といたします。事業採択審査要領及び応募の手引きに基づき、審査をお願いしたいと思います。なお、委員の皆さんから質問のお時間を1団体に付き10分以内、申請団体の入替を5分と見込んでおりますので、よろしくお願います。なお審査順につきましては、先ほどくじ引きをしていただきました、くじの順序により審査を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

会長 それでは順番に基づきまして、説明をお願いいたします。最初は、愛知県農村生活アドバイザーの新城設楽支部新城分会からお願いいたします。

申請者 失礼いたします。農村生活アドバイザー新城設楽支部新城分会のと申します。よろしくお願いいたします。農村生活アドバイザーとはなんだろうと思う方もいるかと思われるので、その辺から説明をさせていただきます。農村生活アドバイザーとは、農業経営の発展や地域活性化の担いとして、活躍している農村女性リーダーを市町村が推薦をして、知事によって認定されたものに対する称号でございます。愛知県には平成7

年度から認定事業が始まりました。新城地域では、今までに24人が認定を受けまして、21人が地域活動の先導役として活躍しております。支部を結成いたしまして、10年になるわけですが、今まで自分の家の経営に手を出すのはもちろんでございますけど、アドバイザーとしての意識の向上や資質の向上などに向けて献身して参りました。10年という節目にあたりまして、今後の活動について会員同士で検討をいたして参りました。新城の豊富な資源に着目をし、それを生かして都市との交流を促進させ、その地域に大勢の人を呼び込むことを考えてみよう、グリーンツーリズムの勉強を始めてみることにいたしました。既にこの地域ではそれらしいことが少しずつ行われてはおりますが、それをもっと盛んにして、地域のいろいろな方たちと手を取り合って進めていけないかと考へまして、アドバイザーとしてのグリーンツーリズム地域計画を建ててみました。一年目の平成20年度は、まずグリーンツーリズムについて学ぶことから始め、1日農業体験を実施してみようと決意をいたしました。そして21年度、2年目でございますが、農業体験をしていただいて、もう少しグレードアップさせること、ネットワーク機能を学ぶこと、そして農家民泊の可能性について学ぶことにいたしました。また三年目の22年度は、民泊の課題と推進方法を学び、受入にも挑戦してみようと三年計画を立てております。1年目の今回は、第1弾として都市部の親子募集を行い、60人を対象にアドバイザーでもある仲間のイチゴハウスを借り上げて、イチゴの収穫とジャムやイチゴ大福づくり、サツマイモの植え付けと収穫体験を計画しております。参加者の楽しみでもある昼食は、地元の米や野菜を使って自分たちで作り、味わっていただこうと思います。また、サツマイモを使った大学芋づくりや焼き芋を作りながら、同じ時期に収穫できる八名丸で大芋煮会が行えると良いなと思います。研修会では、グリーンツーリズム先進地であります岐阜県から講師を招いて、勉強をさせていただくつもりであります。アドバイザーだけでなく、地域の皆さんにも声をかけて参加していただきたく思います。経費につきましては体験にかかる原材料費、会場借り上げ、昼食等はすべて体験者に負担していただく形に致しました。これから始めていくのに必要な備品代の購入代、研修会の開催費用などは自分たちの会費等だけで賄うのは大変難しく、この事業の案内をいただきましたことから、申請をさせていただきました。今回からの3年計画を通して、地域に豊富にある人的・物的資源に着目し、地域の人たちとの触れあいをしながら、地域の良さを発信していきたいと思っております。また、農業農村の重要な役割をアピールすることができればうれしく思います。内容を充実させながら第2段階に進めていくことで、将来的には地域が一体となって沢山の体験のメニューを用意でき、空き校舎等を利用しての滞在型の交流など、活発な動きを見せる新城作りの中でコーディネート機能をアドバイザーがしていけたらと思います。大雑把な説明ではございますが以上でございます。

会長            ありがとうございます。それでは各委員の皆さんから質問をお願いいたします。では    さんお願いいたします。

委員            サツマイモを植えるのであれば今の時期だと思うのですが、そういったことを年度の負担の中で収まるかというのが問題だと思うのですが。

申請者 この計画の実施を6月の15日を考えております。6月15日と申しますのは、今でこそサツマイモの植え付けというのは大変早くなってはおりますが、昔は麦を取った後に植えつけたということで、6月15日でも十分に合うのではないかと考えております。

会長 続いて さん、お願いいたします。

委員 60人と書いてありますが、どのように人を集めるのですか。

申請者 人を集めるのは大変なところでありますけど、新聞などの告知板に載せていただくことを考えております。豊橋や岡崎辺りの方が主になるのではないかと考えております。

委員 新城市の市民でも受入をしますか。

申請者 応募があればできる限り受入をしていきたいと考えております。

委員 DMによる案内とありますけども、予算の方にDMがないので、どのような形を考えていますか。

申請者 まず一回目は新聞で募集をするわけなのですが、イチゴの体験の時にサツマイモの植え付けなども一緒に行いますので、体験をした1家族が5家族くらいに口コミ等で広がるようにしていきたいと考えております。

会長 続いていかがでしょう。

委員 先ほど10周年で、グリーンツーリズムは3ヵ年計画と説明がございましたが、アドバイザーとして、今までどのような活動をしてきましたか。また今後考えている活動があれば教えてください。

申請者 アドバイザーの制度が発足しましたのは平成7年でございます。県が協会を作りましたのは平成10年でございます。今年で10年になりますが、これまでの10年はアドバイザーが個々の資質向上の期間ということで、研修に力を注いできました。県で束ねてはおりますが、活動としましては、それぞれの地域ごとにそれぞれの活動を行ってきました。自分たちの地域の活性化、農業経営の充実というのはもちろんのことですが、農業の外へのピーアールですとか、安全・安心の発信ということも今まで手がけてきたつもりです。これからは今まで学んできたことを地域に発信し、皆さんと一緒に地域づくりに参加できればと考えております。

会長 ありがとうございます。続いて さんお願いいたします。

委員 企画自体は非常におもしろく思います。いろんな広がりがあり、1つは農家に民泊と

というのはおもしろいと思います。具体的にどのように行うか計画があれば教えてください。

申請者　　こういう時代になりまして、食育だとか子どもたちの農業体験といったことが大変盛んになってきまして、農家に泊まって農業体験をしたいという需要がたくさんあると思います。しかし、この地域では民泊させるといふところまで意識が進んでおりません。あるがままの生活を体験していただき、都市と農村との交流を図り、そこで何か得ることができれば大変良いことだと思います。あまり大それたことは考えておりません。自然体で行いたいと考えております。

委員　　もう一つは、どこの地区でもそうだと思うのですが、若いスタッフが団体に属するのは難しいと思うのですが、現状若いスタッフはいるのですか。

申請者　　農村生活アドバイザーというのは、称号としては生涯ついてまわるものですが、協会が県にありまして、私どもは支部として活動しております。協会には定年制がございまして、65歳が協会を退会する目安の年齢になっております。退会者が60歳に達したときに、次の若い人を入れるという決まりになっております。常に地域で活動できる人数は確保できると思っております。また、自分たちだけでなく周りの若い人にもアピールして、若い人にもご参加いただけるように頑張っております。

会長　　次に　　さんお願いいたします。

委員　　要望といったものになりますが、農村生活アドバイザーといったものを良く知っておりまして、ほとんどこの地域ではボランティア活動といったことをしておりませんよね。だから、都市に声をかけるといったことの前に、新城市の中でもっと声をかけることを行った方が良く思えるのですが。あと、見積の方にハソリを1日借りるとなっておりますが、レンタルではなくて新城市に無料でハソリを貸し出しているところがありますので検討ください。

申請者　　ありがとうございます。私どもも考えてみたのですが、地域防災の備品でありまして、頻繁に使うのはどうかと思っておりました。意見が出ましたので、時としては使わせていただきながら、まずは自分たちの賄いの中で行っていけるように考えております。将来的には自分たちで持てるようになるといいなと思っております。地域の人たちに活動を広めていくご指摘でございますが、私どもも10年、自分たちの資質向上をしてまいりましたので、それを活かして地域の皆さんがご参加していただけるような活動を考えてまいりたいと思います。

会長　　他にはございませんか。時間が参りましたので、これで質疑は終わらせていただきます。ありがとうございます。委員の皆さんは、次の方が見える前に採点をお願いいたします。

会長 2 番目ですが、新城市グラウンドゴルフ協会の方からの説明を宜しくお願いいたします。

申請者 私は、新城市グラウンドゴルフ協会の理事長を勤めさせていただいております と申します。宜しくお願いいたします。

申請者 事務局長の でございます。

申請者 それではグラウンドゴルフ協会からの説明をさせていただきます。事業計画にそって説明をさせていただきます。今回、「第 1 回長篠・設楽原決戦グラウンドゴルフ交歓大会」というものを企画いたしました。主旨は 2 年前まで、奥三河芸能祭というものが新城にありまして、それに協賛してグラウンドゴルフ愛好者を新城の地に集めて交流を深めようということで、県外からも多くの方に参加していただきました。土曜・日曜の 2 日間で約 1400 名の方がいらしてくれていたのですが、奥三河芸能祭がなくなりまして、設楽ヶ原決戦祭りに協賛し、全国にピーアールして、7 月 6 日に桜淵で大会を開きたく思っております。事業の目的としましては、伝統の設楽原決戦祭りに協賛し、市民の健康の増進、及び積極的な参加を促して、健康で活気のある町づくりをする。戦乱の地、新城を全国にピーアールしながら、全国の愛好者と新城の地において交流をしていきたいというものです。事業の内容としましては、資料に書いてありますように、第二東名の着工を目前にして、本市を全国にピーアールする積極的な活動が必要である。また少子高齢化の進む中で、お年寄りの体力向上や健康づくりは不可欠なものであると思えます。実施方法・対象・進め方は、新城市民及び全国の愛好者に案内のチラシを配布し、参加者を現在募っております。今日のスポーツ新城にも大会の紹介をしてもらっております。それから日本協会におきましても、4 月号の冊子に新城市の長篠・設楽原決戦祭りや秋田県の南部中栄、佐渡島における日本カップ、鳥取県の発祥における大会のことを大きく紹介をしてもらっています。実施効果ですが、市民へチラシを配り、参加を呼びかけることで、グラウンドゴルフへの関心を高める。大会へ参加し、ゲームを楽しむことにより、次の機会への参加意欲が高まり、生涯スポーツの広がり発展します。今回は設楽原決戦祭りが八束穂の方で行われておりますが、戦乱の地、新城をこのまま終わらせてはいけないと思っております。現在、新城市グラウンドゴルフ協会の 氏が全国グラウンドゴルフ協会の副会長になっております。この中部地区に安定して多くの方が集まれるようなグラウンドゴルフ大会を企画すると同時に、新城の「めざせ明日のまちづくり」に相応しいと思ひまして応募させていただきました。昼食をつけて、参加費として 2 千円いただいております。現在、 さんと打合せをして、ほぼ終わっておりますが、決戦おにぎりのようなものを昼食の弁当に使おうと、大体 1100 人なら 1100 食になるわけですが、来年は土・日曜日で開催しておりますから 2000 食以上の決戦おにぎりがあると考えております。 さんと、せんべいの方を参加賞として、新城のお土産として皆さんに持って帰っていただくということで、ただ今決戦せんべいというものを企画しております。まもなく包装紙もできます。戦乱の地新城というものをピーアールし、中身は新城茶せんべいだとか味噌せんべい、織田信長、徳川家康、

武田信玄の家紋をせんべいにしたりと、まもなく試作品が出来上がります。グラウンドゴルフ協会としては、全国の大会に行った時に新城のお土産として持って行きたいと考えております。これからグラウンドゴルフを通して、新城市を全国にピーアールしていきたいと思っておりますので宜しくお願いいたします。参加費用として2千円集めますので、多くの費用が集まりますが、備品や運営費等がかかってきます。補助金をお願いしましたのは、これからは従来と違いコースごとに織田信長、徳川家康、武田信玄というコースを作り、のぼりを建てたいと考えております。そして、賛同していただければ新城市のマークを入れさせていただきたく思っております。これは、決戦祭りの雰囲気作りと同時に、各陣地というような形で備品として毎年使えるようにしていただきたい。もし、市の方から補助がいただければマークをどうしようかと悩んでおりますが、私は自信を持って新城市のマークを入れたいと思っております。大変ご迷惑をおかけしますが、宜しくお願いいたします。

会長           ありがとうございます。それでは委員の方からご質問があればお願いいたします。

委員           大変意欲的で、想いが伝わってきました。グラウンドゴルフというものはどれくらいの年齢の方がやられるのかということと、今回の大会について年齢制限はあるのかをお聞きしたいと思います。

申請者       生涯スポーツのゲートボールとグラウンドゴルフの大きな違いは、ゲートボールは団体戦なのですが、グラウンドゴルフは個人戦であるということです。年齢は問いません。八名小学校では3世代のふれあい教室なんかをよく行っております。それから、昨年、新城協会20周年記念大会があり、鹿児島や札幌など全国から来ていただきました。大会の中に、      の      さんという96歳と7ヶ月で16ホール回っていただきました。これは全国的にも非常に高齢者なんですけど、グラウンドゴルフというのはあくまでも交流ということで、協会では競技という言葉を使わないということで、今まで競技委員長と呼んでいたのをプレー委員長と呼ぼうということになりました。新城市の協会の人数は愛知県で18年間トップだったのですが、19年目から一宮市に人口が30万人以上になりましたので、新城は愛知県で2番目になりました。新城の会員数は5万4千人となっており、いろいろな企業に賛助会員といった形でご迷惑をかけながらお願いしております。年齢は一切問いません。今回は特に70代、80代の女性の方が参加していただけということで、非常にうれしく思っております。      会長がよその大会に行かれるときに、会長の挨拶の中で医療費の削減に静岡県は島田市、愛知県は新城市だといつも目を張っていつておられます。私どもは競技性をできるだけなくして、仲良くやっていくことを前提にしていますので宜しくお願いします。

会長           他に何かございませんか。

委員           第二東名のピーアール、伝統の行事のピーアールは非常に結構なことだと思います。利用期間なので6月1日から7月20日となっております。県外、市外から来

ていただけるとは思いますけど、時期が梅雨になっておりますが日程はどのようになっていますか。

申請者      グラウンドゴルフは、雨が降っても行くと、クラブとボールとカップを用意するというのが全国的です。非常に寒い時期は健康的に良くないですが、7月は温かい雨が降るのではないかと考えておりますから決行したいと考えております。ただテントの数が10本程あるのですが、心配だとは思ってもいます。桜の葉っぱもたくさん出ておりますので、直接の土砂降りの中で行うようなことにはないと思います。

会長          他にはございませんか。

委員          参加者が奥三河芸能祭の時に約1400人で、今回は約1100人となっておりますが、新城市民と外からの参加者というのはどのような比率になっておりますか。

申請者      奥三河芸能祭の時は2日行いまして、だいたい900人と600人くらいでした。新城市に賛助会員も含めまして1000人くらいいますけど、300人くらいが新城市民だというように予想しております。しかし、この数をどれだけ越えることができるかは各役員の方が参加費用の2千円は高くないのだと説明をしていけば、参加者が増えるだろうと考えております。県内から500から600人、県外から100から200人と予想しております。1ヶ月くらい前から交流のある全国の協会に7月6日にこういった行事があるとハガキでお知らせしております。神奈川県で日本グラウンドゴルフ協会の女子の役員をやっておられた方が第1回長篠・設楽原決戦大会に是非参加していただきたいと考えております。秋田県の方からは祝と書いて、第1回長篠・設楽原決戦大会が全国グラウンドゴルフ交歓大会に劣らないような大会にしていきたいと考えております。本当は決戦祭りの火縄銃等をご披露したかったのですが、残念ながら同じ日でしたのでこちらから辞退しました。中日新聞のヘリコプターによる花束の投下のようなことをして花をそえたいと考えております。来年は土曜日に火縄銃等の演武を披露したいと考えております。設楽原を守る会にも協賛してもらっております。また      は予算の関係で、援助できないことを申し訳なく思っておられました。      も同じようなことをおっしゃってくれました。

委員          協賛事業という位置付けですが、決戦祭りの実行委員会、商工会、観光協会等の事業としての話がついているということによろしいですか。

申請者      設楽原を守る会の      さんとかいろいろな方とお話しております。決戦祭りの写真などは使って欲しいということと、設楽原を守る会が決戦祭りのポスターを出します。そのポスターの下の方に協賛グラウンドゴルフの写真も入れてもらう話も進んでおります。全国にピーアールできると自信を持っておりますので、決戦せんべいができましたら一回見ていただきたく思っております。

会長          ありがとうございます。以上で2番目の審議を終了させていただきます。

会長 3番目の笛の盆実行委員会の方からあんどんによるまちづくりの事業についての説明をお願いいたします。

申請者 失礼致します。笛の実行委員会代表の と申します。宜しくお願いいたします。

申請者 事務局の です。

申請者 取り組みについてご説明させていただきます。笛の盆実行委員会の組織は、今年の1月に立ち上げた組織です。笛の盆実行委員会というのは、平成18年度からの新城中心市街地活性化プランの策定事業の提言書を私も さんも含めた27名で1年間研究いたしましたして、19年の3月に提言書を出さしていただきました。新城は市街地を中心として非常にさびしい状況であるので、少しでも元気にしたいという思いから出来ました。その思いを実行に移したいということで今回提出させていただきました。提言書の一項目の中に新しいイベントを立ち上げようということで、具体的に示してあります。その中に笛の盆も入っております。まちづくり会議のメンバーで作ったわけですが、また新城まちづくり会議のメンバー以外の思いを新たに作るメンバーにも呼びかけまして、現在14名の仲間で笛の盆を前に出していこうということで、今年の1月から正式に動き出しました。新城を活性化するには新城の豊かな歴史を前に出す必要があると思います。その豊かな歴史を前面に出して、ネットワークを通じて全国から人を呼ぼうという思いで、笛の盆の活動に力を入れていこうと考えております。名前は富山の風の盆にあやかって笛の盆と名づけました。野田城と長篠が有名ですが、武田勝頼が攻めてきて、奥平信昌が守りぬいたという話で、鉄砲を使ったということで有名になっております。武田信玄が同じことを野田城で行いました。1万5千の兵隊で囲んで、菅沼定盈という名君が数百の兵隊で1ヶ月守り抜いておりました。そこに信玄が金山を掘る職人を呼んできて、トンネルを掘って井戸水を抜いてしまいました。それで城は陥落という話をしたところ、皆さん全然知らなくて、新城に鉄砲の名手の鳥居半四郎がおりまして、伊勢の村松芳休という笛の名人が笛を吹いておりまして、信玄が笛の音に誘われて陣営から離れてしまったところを鉄砲で撃たれました。それにより、信玄は城の包囲を解き、甲州に引き返す途中、信州の駒場で死にました。駒場に信玄塚というものもあります。新城を守ってくれたのは篠笛だという思いを馳せて、そういった歴史を前に出して、仕掛けていきたい。また、新城は鳳来・作手と合併をしました。合併をした新しいイベントとして仕掛けたいと思っております。長篠から旧伊那街道を通り、野田城まで笛の盆の行列を仕掛けようと思っております。いきなりは難しいので、始めは長篠から資料館までは民家もない状況ですので、まずは設楽原歴史資料館を出発点に伊那街道を歩いて、野田城まで笛の盆の行列を仕掛けようと思っております。これには関係組織のご理解をいただきますので3年後を目途に仕掛けるつもりです。毎年大々的に仕掛けていこうという思いで集まりました。設楽原を守る会の さんにもご挨拶してあります。野田城を守る会の先生にもご理解をいただいております。名前のとおり8月前後になる予定ですが、その前に新城の皆さんや全国の方に新城の歴史を知ってもらうために、まずあんどんを

作ってもらおうと思っております。今年はいんどんを設置してもらおうと考えており、申請をさせていただきました。まずは中部地区で取り組みます。いんどんはカーマやダイソーで手に入りますが、地元で作ろうということで、新城のシルバーの皆さんにご協力いただきまして作っております。明かりも家庭の電気を消して、廃油を使用しようと考えております。この一杯で6時間はもちます。一日に2時間ですので、7月からは8月の盆までの土日の7時から9時までつけましようと呼びかけておるところです。シルバーさんが作っておりますから、いきなり2千個、3千個作るというのは出来ません。ですから、中部地区の区長さんを通じて各戸配布の資料を配っていただき、注文を受けているところでありまして、120個くらいなのですが、まずは新城のまち通りを中心にたくさんいただいております。今年はいんどんに取り組むということで、今度の申請の時には半被をお願いしたく思っております。チラシも作りたくて思っておりますので宜しく願いいたします。いんどんの説明が出来ませんでした、外から人を呼び込むという運動にしたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

会長            ありがとうございます。質問等ありましたらお願いいたします。

委員            いんどんを7月から8月の土日と申しましたが、中部の通りに7月の第1、第2土曜日には夜店がでます。大勢の方がいらした時に、安全性についてはどのように考えておりますか。日にちをずらすとかの考えはありませんか。

申請者          基本的にお祭りの日とかは行うつもりはありません。安全性を確認のうえつけていただくつもりです。

委員            町の方だけじゃなくて、旧151から離れた場所に住んでいる方もいんどんをつけるのですか。

申請者          そのように考えております。

委員            半被はどのように使用し、必ずしも必要なのか説明をお願いいたします。

申請者          笛の盆を少しでもピーアールしたいという想いで作ります。運動をピーアールするために半被を着て、基本的には、各家でつけていただきますが、場合によっては実行委員が回って管理しないといけない家もあります。基本的にはピーアール用の半被になります。

委員            10数名の方がピーアール用に半被を着られるということでいいですか。イベント代8万円とありますが、これは行列のことでいいですか。

申請者          半被はピーアール用です。20年度予算としています。

申請者          買っていただいたお宅に何時から行おうのかという広告は今回の申請にあります。あと

他に地域に案内看板がいるといったことや外に向けてのアピールといった費用もかかりますので、確実に8万円ということではなく、これは想定したものだと考えていただければよいかと思います。

委員           これは催し物というわけではないのですよね。

申請者          はい。例えば催しを行わないというわけでもないです。盛り上げるためには7月8月の間に、盛り上げていくためにはこんなこともやってみようかという可能性がございますので、それは自分たちで費用を工面しながらも想定しておいた方が良さだろうということです。

委員           1個3000円で150個ですが、現状でこのまま何もしなければ7月に間に合わせることは出来ませんので、今どれくらいできていますか。

申請者          現在200個お願いしてあります。

委員           今売り上げとして150個ありますから、200個くらいあればということですか。

申請者          現状ですと、量が作れない状況です。今まで足助屋敷で竹細工をして働いていた方が新城の方だったのですが、2年前に新城に帰って来ましたので、この話をしたら是非協力したいとおっしゃってもらえました。ただ、時間との戦いなわけですから他の人にも頼みながらも200個くらいなのかと思います。

委員           友人であんどんづくりをしてみたいという方がいるのですが、そういった方も受け入れてもらえるのですか。

申請者          喜んでお願いいたします。

委員           この人なら2千円で出来るといった方を選んでいるわけではないのですか。

申請者          個々の値段は決めてあります。あんどんを自分で作られれば竹代だけですが。

委員           そういった方が他にもいらっしゃると思いますので、あんどん作りから声かけをするのも良いのではないのでしょうか。

申請者          足助は全部手作りです。本人がそこまで作れるまで教えておりますが、それを行うと広がらないと思いますので、当面はセットといった形で行うつもりです。

委員           セットで欲しい人はセットでもらって、作りたい人は作るといった形を取れば良いと思います。

委員 あんどんの廃油を入れる器なのですが、この器一杯で 6 時間ということですが、直に廃油を入れるのでしょうか。

申請者 これはステンレスの針金で作ります。これはガラス製品の布に廃油をかけて使用します。

委員 素人でも出来るのでしょうか。また、器はどこに注文するのですか。

申請者 これはシルバーの老人クラブの瀬戸物会で作っております。人数はだいたい 10 人程度で行っております。皆さん張りきって作っていただいております。全部地元産です。

委員 歴史の話をされますと直感的におもしろいなと思ってしまうのですが、話のくだりを聞いた方が参加しやすい方もいらっしゃると思います。歴史的な背景をピーアールするといったことは考えておりますか。

申請者 あんどんを飾っていただくということが目的ではございませんので、一方では市が行うことだと思いますが、私たちで歴史のネットワーク作りや資料を作り、例えば駅に置いておくといったことを考えております。笛の盆でイベントを行ったときも、インターネットに載せて、笛の盆のイベントに来て一泊してもらい、次の日にお寺等を回ってもらえるような資料を併せて作っていかうと考えております。

委員 これはまだ第一歩であって、これから野田城のピーアールも含めて、151 号沿いをずっと設楽原資料館よりずっと北まで行っていくということですが、実現すれば非常におもしろいと思います。例えば全市、北部の区長さんに事業内容を説明しご理解いただくようにしたら、事業の発展性が速まるのではないのでしょうか。期待しております。

申請者 今年の 3 月初めに新城地区全体に伝達しておりますので、全体の区長会長さんに説明し、まずは中部地区からスタートする旨を説明しております。2 年目以降は全市的に広がっていきますのでご理解くださいという話もしてあります。

会長 ありがとうございます。他に無いようですので、これで質疑を終了させていただきます。

会長 それでは 4 番目の手をつなごう子育ての輪の事業をつばさ共同保育園の皆さんご説明お願いいたします。

申請者 おはようございます。つばさ共同保育園です。保護者を代表して と申します。宜しくお願ひいたします。手をつなごう子育ての輪ということで、素敵な子育てをといことで説明させていただきます。まずつばさ保育園の詳細ですけども、今年で開園して 12 年目になります。矢部の保健センター手前にある、民家の共同保育園です。公立ではありません

るので、スタッフと親と一緒に勉強をしながら子育てを行っております。今はボランティアも含めまして、18人くらいの方がいます。子どもも入園している子と定期的に通園している子といるのですが、17、8人くらいいます。事業としましては、保育事業として月曜から金曜までお子さんを預かって、自然の中でいつも裸足で、食べ物も大切にして、おもいきり自然の中で遊ぶといった保育を行っております。地域の子育て支援事業としましては、講演会を行ったり、人形劇をしたり、リズム体操を親子で行っております。今回の補助事業の内容としましては、地域の子育て家族を対象に子育てで大切なことを学び、子育てに対する思い等を語り合う場を作り、地域でより子育てが素敵になること、新城地域で活躍する子育て支援団体の交流・勉強会をし、地域の子育て体制を支える協力体制を作ることです。希望の期間としては、今年の6月1日から来年の1月いっぱいを用意しております。事業選定の理由としまして一つ目の目的は、子育て家族を対象にしています。子育てが難しくなっている今、子どもとの向き合い方、育て方、子育てに迷うお父さんやお母さんが新城に多くいるように感じていて、そういった家族を地域全体で支えていくことが理由です。新城でも子育てセンター・支援センターがあったりとか、**児童館**があったりだとか他にもたくさんあり、新城は恵まれているとは思いますが、そこにも行けなくて悩んでいるお母さんも多くいると思います。保育園や幼稚園に上がってしまえば、お母さん同士とか先生に相談できると思うのですが、3歳までの子育てに悩んでいる方を地域全体で支えていく必要があるように感じます。

もう一つの新城市内で活躍している子育て支援団体の交流勉強会とは、予定としては複数ある子育て支援団体の代表同士の交流はあるのですが、どのような活動をしているとか、どんな子どもを対象にしている等の情報交換を皆で集まって話し合う場を設け、改善点等について考えたいと思っております。みんなで協力しあって、地域全体の子育てを支援する体制づくりが急務になっていると思います。実施方法としましては、支援団体の交流勉強会をしたいと思っております。支援団体に呼びかけをして、7月、9月、11月に一回ずつ活動交流について勉強会を行いたいと思っております。60人くらいの参加を見込んで行いたいと思っております。60人というと、大体10団体くらいで、各2人ずつくらい参加していただいたらそれくらいになると思います。場所は千郷のちさと館を予定しているのですが、時間はこれから呼びかけていくので、仕事をされている方もいらっしゃるのでは話し合っていきたいと考えております。子育て家族を対象に子育てを学ぶということでは、12月に手をつなごう子育ての輪として、講演会を実施予定であります。講師は仏教大学社会福祉学教授の丸山美和子先生をお願いいたします。その先生は講演会等をして勉強してきた先生なのですが、子どもの発達保障ということで、その子が育つのに必要な働きかけや子育てに大切なことなどをお話してくださっています。全国的に増えている障害等の子どもたちのことも勉強されている先生です。この講演会はチラシとポスターを作ります。学校関係、小学校、保育園、幼稚園に配らせていただいて、図書館や子育て支援センターにも置かせていただいて、子育てしている方に知っていただける形にしたいと思っております。講演会では、育児の大切なことなどを学んでもらうということで、まずは新城の支援団体の活動を公開するパネル展示をしたいと考えております。団体に許可を取るのですが、新城の良さや知らないことを知っていただけるようないろいろな活動をしていきたいと思っております。

ワークショップというのが、講演会の終了後、数人のグループに分かれていただいて、感じたことや悩み事を話し合えるワークショップにしたいと考えております。最後に、講演会とワークショップのまとめを行いまして、支援団体がこれからの活動を検討して行きたいと思っております。効果としましては、講演会やワークショップをリフレッシュして子育てを学んでいただき、子育てに励んでいただくというものです。新城がより子育てのしやすい環境になるようにしていきたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

会長            ありがとうございます。それでは質問があればお願いいたします。

委員            同じような活動をしているので、いろいろと大変なことはわかりますが、丸山先生を大阪から呼ばれるということで、勉強会で使用する資料について読みました。内容については、子育て支援に関わっている方なら講演を聞きたくなるような魅力がありますが、講師代等がかかってきますので、この先生でなければいけないという理由があれば教えてください。また、そういった理由があれば、より講演を聞きたいと思う方が増えるのではないのでしょうか。

申請者          丸山先生にお願いしたい理由はいくつかありますが、私どもの保育園は共同保育園で、豊川や岡崎に姉妹園があります。その中で、丸山先生の講演会を何人かの人が参加していて、とても好評でしたので本を読みました。とても今の人たちに必要な話だと思い、是非皆さんに聞いていただきたく思いました。しかし、なかなか東京に行くわけにもいかないし、新城に子育ての講演があんまりないので呼びたいと思いました。今日は持ってきておりませんが、子育てしている母親向けの冊子をそれぞれの支援団体で読んでいただき、今何が問題になっているなどの情報等を知っていただきたく思い、購入を希望しました。先生を呼ぶにあたってかかる講師代等も考えました。4月の頭から講演が始まっているのですが、12月まで講演予定が詰まっていて、講師代としても少し高いのですが、それでも聞いていただきたく思いました。

委員            もう一つ確認をしたいのですが、参加人数の方がたくさんの方を予定しており、呼びかけ等をしていこうという大々的な企画だと思いますが、スタッフは何人くらいで行っていくつもりですか。

申請者          保育園の保護者18家族のお父さん、お母さんフル稼働で行っていく予定です。人数は20数人を予定しております。講演の時は託児を考えております。市内に託児のボランティア団体がありますので、そちらにお願いしたいと考えております。総勢しますと30人くらいになると思います。

委員            7月、9月、11月はスタッフで行われるのですか。

申請者          勉強会は7月、9月、11月、1月の4回です。交流もちさと館を予定しております。

- 委員 講演会は12月の何日を予定しておりますか。
- 申請者 12月14日の日曜日を予定しております。
- 委員 150人という想定より、すごく多いとき、少ないときはどうしますか。例えば、かなり多いときに駐車場の面で他のお客さんに迷惑を掛けることになってますが、そういったことは考えておりますか。
- 申請者 場所は、ちさと館の一番広い多目的ホールを予定しております。200人くらい入れるところで、文化会館の小ホールのようにイスがありませんので、イスの数を調節することで対応しようと考えております。仮に参加者が少なくても、ちさと館の多目的ホールで行おうと考えております。
- 委員 私も参加させていただきたいと思いますが、パイプイスを市の方で借りるといったことは考えていませんか。
- 申請者 申請を出す時に、文化会館や千郷小学校で行えないか企画課担当さんとお話したのですが、申請の時に見つかりませんでしたので、まずはレンタルをあたってみてはどうかということで、レンタルで抑えました。ちさと館の近くに千郷中学校がありますので、そちらからパイプイス等を借りて、経費を削減したいと思っております。
- 委員 パイプイスはない方がいいと思います。多目的ホールには絨毯がありますのでいらないかと思います。
- 委員 子育て支援や児童館にもいけない人の手助けをしたいということで、0歳から2歳児は何人いるのかを市役所で聞いてきましたら、1034人くらいいます。その中で、保育園に通っているお子さんは174人くらいいるそうです。そうなりますと860人くらいの子どもがいるということです。その中で更に、いろいろな活動や児童館にいけない人に、どのように声をかけていくおつもりですか。
- 申請者 一つ考えているのは、保育園に遊びに来てくださる方に直接チラシをお渡しして、地域で子育てに悩んでいる方がいたら、口コミで広めていってもらおうと考えております。また、スーパーなどにチラシを置かせていただくことも考えております。
- 委員 私もいろいろ考えてみたのですが、行政の方々に力を貸していただくとか、民生委員の方々や地域の方々に協力してもらおうと良いのではないかと思います。是非、子育てに悩んでいるお母様方の手助けになるよう頑張ってください。
- 申請者 ありがとうございます。

会長 要望も含め、たくさんの質問をさせていただきありがとうございました。これで終了させていただきます。

会長 それでは後半の再開を致します。5番目の出沢区から申請されております景観・環境整備を考える会の方からの説明をお願いいたします。

申請者 出沢区からまいりました と申します。宜しく願いいたします。立ち上げのところから話させていただきます。定年退職になりまして、公民館長を申し付けられました。出沢区の中で何かできることはないかということで考えました。出沢区という所は、旧新城市の端に位置し、40戸の小さな部落です。過疎化の進む中、老人が非常に多くなりました。休耕田も多くなってきました。だんだん活気が失われていく状況の中で、出沢区に住みたいと思ってもらえるような区にしたいと考えていた時に、今回の事業を知りました。個人的に行っても駄目なので、近隣の住民と話し合いました。手っ取り早いのは、現在あるものを利用し、出沢区とはこんなものがあるよといったことが出発点です。すべて後付けのものですから、ここに景観、及び環境を改善する目的というように載せていただきました。ちょうど春先でしたから、よその部落の中で菜の花が、休耕田を利用して、いっぱい咲いて綺麗でした。先ほど申しましたように、出沢区には多くの休耕田がございます。土地が広いので、空いている土地に花を植えることに目をつけました。できることなら一年中がいいのですが、とにかく年間を通じて行うことを考えてみようということで、区の中に落としました。人数を集め、考え、見積を出させていただきました。この中で問題は非常にお金がかかるということがひっかりました。資料に書いてありますが、上の方からいろいろと書いてありますが、最終的に手がかからずに、ゆくゆく芽がでるといいですか、皆が楽しめるものが大事です。その中で一番安いものに目をつけて行おうと思っているのですが、単純に言いますと、例えば水仙ということになりますと、一球100円だそうです。1mの中に5cm間隔で3列植えますと、60球です。1mの中に60球ということになりますと、2000球買って20万円になります。それをメートルで換算しますと50mにしかありません。それを道路沿いに植えたとしてもパツとしません。パツとしないことを行おうとしても、市が認めてくれないだろうという問題にぶつかりました。しかし、これが一つのきっかけになればいいと思い、我々は元々区として何とかしようと思ったのだから、これだけのものだが、実はこの先のそこに載っているもの全てを行っていかうと思っております。会員が自分たちの土地の中で移植をし、増やして行って、場所を決めて、植えていかうという考えです。山吹だとかサツキといったものにはとても手が出ません。ですが、土地に挿し木をすることから出発して、3年、4年、5年といったレベルで取り組んでいくことを考えております。今回については、非常に短いものですから、アピールするには凝縮しなければならない。区の中で、どこへもっていかうかということで考えております。出沢の中には幸いなことに、鮎滝というものを持っております。私たちはホームページでアピールしています。鮎滝というところは、細い道で何もありません。しかし、ホームページを見てくれた人が取材をしたいということで、取材を受けております。鮎滝を利用して出沢を少しずつでもいいから、広めていきたいと考えております。出沢の鮎滝周辺に絞りました。もう一件は、とっくちとありますが、本村というのですが、

ここに小さな三角形の空き地があります。そこの2箇所に絞って、今回の事業は進めていこうと現在進めております。出沢はもともと蛸がたくさんいた区です。ゆくゆくは蛸のことも取り組んでいきたいと考えておりますが、今のところ方法がわかりませんので、これから煮詰めていくものです。もう一つ、下から3番目の笹ゆりというものを載せております。出沢区は笹ゆりが非常に多い土地でもあったので、絶滅状態にある笹ゆりのことも話をしながら順次増やしていこうという状況にあります。公民館長として、地元の人間が住みたい、楽しいと思える土地に、また外から来た人が、出沢はこういう所なのだと思ってもらえるような土地を目指していこうと思っております。単年度ではありますが、自分たちで数年、10年といった長い期間で取り組んでいこうと思っております。以上です。

会長            ありがとうございます。質問をお願いいたします。

委員            なぜ単年度で計画をしているのか教えてください。今回事業計画だけにして、来年から植えていくといった形をとれば、もう少しお金が出ると思います。また、今植えつけ期のものばかりです。結論というのは一年で見えるものではないですから、事業計画を立てていただいて、2年、3年で行ってもらえればいいと思います。

申請者          申請の段階で、単年度事業になりますといわれました。それと同時に複数年数となりますと、新しい団体を立ち上げて申請しなければいけないということで、単年度ということで申請しました。この名前で来年も立ち上げるということになりますと、今よりも上の段階でないと、通りませんよといわれました。区の方に持っていったのですが、せっかく20万もらっても、そのくらいのことにはしかならないし、補助金をあてにして、事業をしようとしているわけではないという話が出てきました。我々は、出沢をよくするためならボランティアでもやりますと言っていました。また、この申請を出すにあたって、15日くらいの日数を費やしました。それだけ費やして、市の補助をいただいて、場所を凝縮して、ここだけは市の補助でやって、その周りをボランティアでやるという構造になります。そうなる、俺たちはこんな大きなことをやっているから、市の補助を受けて作ったなんて言われたくないと言われました。だから今回のはいいきっかけとして、単年度事業でいいじゃないかということで、単年度事業になりました。

委員            意欲は非常に伝わってきました。この事業に対して、出沢区内ではどのような反応がありましたか。

申請者          新城市でこういった企画があるので、少しのお金でも助かるだろうという形で出しました。行うこと事態は、新城市に出沢区ありと言われるような区にしたいという思いからです。ただ、出沢区には年配の方が多く、動くにも動けないし、どう動けばいいかわからない。誰かが動いてくれれば、おんぶにだっこについて行くといった形です。本来なら区長が動くのですが、区長は仕事もあり忙しいので、言い出しっぺのお前が動いてみる、物事が決まったら、俺たち皆ついて行って草刈でも何でもやるよ。体だけを動かすことなら、一生懸命やるよと言うように、やる気はあるのだけれど、現実に動くことが出来ないとい

った状況です。蛍の話も笹ゆりの話もしました。区の年配の方々は、昔の出沢区を知っておりますから、私の知らないようなことまで教えてくれました。出沢区は、笹ゆりに適した土地であり、笹ゆりが咲く場所であることを知りませんでした。写真を総代と共にとりに行ったことがあります、とてもすばらしかったです。それを区全体に開けることができたなら、非常に良い香りが、その時期だけですが、そういったことが出来るのではないかと思います。源氏蛍や平家蛍が、ものすごく飛んでいた記憶が私にはあります。今では、たまに飛んでいるところしか見ません。これだって、川の整備をしながら行っていけば、良くなっていくのではないかと思います。

委員 区からのお金の捻出は難しかったのですか。

申請者 難しくありません。区からは簡単でした。区のためになることだったら、3万くらいいいよと言ってくださる方や、花を提供してくださると言った方が、全部で20万、30万かかることも、区の皆が喜んでくれるのなら、土地だって提供すると言ってくださるといってくださっていますが、そんなところまで手が回りません。それから、道路脇の畦畔を使ってという話が出まして、国交省の関係ができました。そこに頭を下げにいったら、使ってもいいですかと言いに言ったところ、道路維持の関係で1メートル5円かかると言われました。5円ならいいのですが、そうすると責任がかかってきてしまいます。仲間に詳しいものがありまして、こういうものは植えてはいけませんよと教えてくれます。また、県の方で年に2回草刈をします。この時期に綺麗だと、予算を立てないそうなので、出沢区に予算を出してもらえなくなるから手を加えない方がいいんじゃないかという者もできました。しかし、そんなことを言っていたら何も出来ないということで、既に動き出しております。道路脇も綺麗に刈ったりしております。書類では6月となっておりますが、既に動いております。

会長 まだまだ質問があるかと思いますが、お時間の方が過ぎておりますので、これで質疑を打ち切りにさせていただきます。どうも、ご説明ありがとうございました。

会長 それでは6番目の明治維新後の半原藩の役割を明らかにする事業及び史積看板設置について、八名郷土史会の方、ご説明お願いいたします。

申請者 八名郷土史会の と申します。

申請者 八名郷土史会の事務を担当しております と申します。

申請者 明日のまちづくりに初めて申請書を出させていただきました。私は南部地区です。今、南部地区は関心がいまいちなので、私がきっかけになり、南部地区の方でも、めざせ明日のまちづくりに取り組んでいける団体が出てくればと思い、申請させていただきました。明治維新後の半原藩の役割を明らかにする事業及び史籍看板設置ということで、事業目的、事業選定の理由、実施方法、実施効果、事業説明書の中にあると思います。それにそって

説明させていただこうと思っております。徳川 300 年にわたる幕藩体制から、一挙に文明開化により、近代国家へと脱皮した明治維新後の旧八名郡の中心地だった郷土富岡の歩んできた足跡を、何らかの形で明らかにして発展をめざす。現在残されている資料を探り、有形無形の文化財をできるだけ保存整備して、後の代に伝え、歴史の見えるまちづくりを目指す。歴史有る地元史跡を掘り起こし、周囲の景観と環境を整備することにより、新城市観光史跡コースの一貫を担い、多くの市民、観光客が地元に来ることを目的とする。事業選定理由と言うことで、目的の達成のために、当時、陣屋のあった所在地に看板をたてる。市民に知らせ、昔のふるさとを学びたい。小学生に歴史を学ばせたい。今までに3回ほど、半原歴史会の会長さんが小学生を連れて現場に行き、歴史を学ばせております。実施方法、看板の内容を検討し、学習会を行っていきたい。年に2回、小中学生に現地学習を行いたい。これを機会に、郷土史会以外に組織化していきたいと思っております。実施効果として、市民の関心を引き起こし、ふるさとの歴史を学び、郷土発展につなげたい。小学校と連携をとり、ふるさと学習に貢献したい。市在外の人が訪れることで、人の流れを呼び、野田城、設楽原、長篠城跡と歴史的に史跡の多い地域に結びつけることが出来る。以上のことが、事業計画書で出している説明をさせていただきました。半原藩というものを の方から説明させていただきます。

申請者 今日、出席していただけるはずだった会長さんの都合が悪くなり、急に行けということになりまして、急遽私が行くことになりました。無知なもので、全てが入ってはいませんし、整理も出来ていませんがご説明をさせていただきます。半原藩の歴史は、寛永13年から明治の廃藩置県まで、235年間続いた藩でございます。埼玉県岡部と言うところに藩があったわけですが、廃藩置県で愛知県になったおり、富岡の地に藩を移転しました。慶応4年の3月に藩の移転を御上の方に申し出て、4月に許可がでて、急遽、富岡へ藩を移しました。それまでは、半原陣屋というものがありませんでした。廃藩置県によって、明治2年に半原県になりまして、半原藩の殿様が県知事になりました。明治4年の7月に県知事を免官になって、11月に藩が廃止になり、半原藩も額田県になって、三河県になり、愛知県になりました。特に、皆さんに知られていない戦国時代に戦いのあまりない土地で、安定したところでございます。徳川家康の姪にあたります多湖姫が藩邸の三代の殿様と結婚されて、徳川家とは姻戚関係になって、徳川からも大事にされ、安定した政策をもたらしたと思います。忠臣蔵で有名になった浅野内匠頭の事件がありましたけど、6代目の殿様の信峯という方の母親と浅野内匠頭の母親が姉妹です。姻戚関係で徳川家に近いといっても、放置しておくわけにいかないということで、一時出勤停止を受けておりました。特別なことは藩としてはありません。それ以後、藩邸跡に八名高等小学校が明治20年にできました。それが、変わった学校だと言うことで有名になりまして、歴代の大臣などが見学に来られました。その中で、卒業生の一人が、南京事件で問題になりました松井石根大将、戦犯で処刑されましたけど、八名高等小学校の出身です。そのお子さんも中將になられたようですけど出身です。

会長 ありがとうございます。それでは質問がありましたらお願いいたします。

委員 八名郡と調べると、豊橋に近いところにあるのですが、本来の藩の広さはどれくらいですか。

申請者 北は大野の向こうから豊橋の下地の方まであった藩です。世間でウナギの寝床と言われる細長い形です。

私が調べたところ、石巻から私の住んでいる近くの駅まであったので、一応それだけです。

会長 続きまして、他にありませんか。

委員 小学生対象の学習会とありますが、具体的にどういったことをするのですか。

申請者 今までの経験でいいますと、小学5、6年生の数名を先生が引率して、宇利城という中宇利の城跡がある場所で現地説明をしたりといった実績があります。

申請者 八名小学校で、学習発表会なども行っております。

委員 今までは、そのように八名小学校でやられておられたわけですね。

申請者 八名を中心として、郡の中心地で昔いろいろありましたので、歴史を知っていただきたいという想いで行っております。

委員 他の地域でも、勉強会を行って欲しいという要望があれば行ってもらうことはできますか。

申請者 現在、私は三遠地方民俗歴史研究会という連合体所属になっておりますけど、民族や歴史関係で、静岡県引佐地区の民俗関係の責任者から、新城地方の歴史関係を探索したいので世話をしてくれと言うことで、昨年度、静岡県の湖西地区で勉強会を行いました。交互に地区を巡回して、今年の4月8日にも浜松の方の関係の会とも、合同で交流会ということで行ってきました。静岡市内の西郷の局というのも石巻出身ですので、関係したところの勉強会ということで、宝台院や東照宮、清水次郎長の梅蔭寺などを回ってきました。年に2、3回計画しております。

委員 地元の史跡を、そこに住む方たちの手で伝えていくというのはすばらしいことだと思います。看板が立った後で、観光史跡コースということで、市の内外の方たちにどのようにアピールしていきますか。

申請者 富岡にふるさと会館と言うものがありますけど、そこに史跡のマップ等がないということで、是非そこに立って、ここになにがありますよといった目印の入った地図を作って、そういったことをしたいと考えております。半原陣屋跡、本来は県の方で文化財としても

らえればいいのですが、予算がないということで現状を維持するのは難しく、市外から来ていただいても恥ずかしいので、看板を立てて、整備をしたいと考えております。例えば、設楽原の史跡を見に来た時に、こちらにも回ってほしいという気持ちで看板設置を申請に含めました。

申請者 先ほど言われたように、富岡の半原というところは、全国的に知られた森の石松の出身地です。中村メイ子さんの両親のお墓も、森の石松のお墓と一緒にあるのですが、メイ子さんの祖父が、半原藩の家老をやってみえたという関係です。メイ子さんも、年に3,4回お墓参り来られます。亡くなったら富岡に入らせてもらおうということで、もう名前を彫っています。ところどころ見所はありますから、時間があつたら見て行って下さいという様に思っております。

申請者 明治維新の戊辰戦争も、なぜ富岡が、八名郡役所が栄えたかと言いますと、幕府から恩恵を受けて栄えたという様に思います。

委員 看板の設置場所の写真がこちらにあります、地主の了解は得ておりますか。

申請者 了解は得ています。半原藩の一族の方が、維持管理をしています。2、3人で新城市内に7個くらいを維持管理をしているのですが、ある程度荒れてしまって、気の毒な状態になっております。私たちの会でも、ある程度手を差し出して、半原藩邸跡を守っていけたらと思っております。2、3年前は大部荒れてしまって、見るも無残な感じになっていましたが、木を切ったりと頑張っております。

委員 今回、看板を立てるなどお金のかかることですが、資料館や史跡にパンフレット等を置いていただいて、折角作った看板へ市外から来ていただいた観光客に、こんな場所があるんだとわかるように、是非ともお客さんが訪れるような場所にパンフレット等を置き、作られた看板のある方へ観光客を案内できるような形で事業を進めていっていただきたく思います。

申請者 予算がかかることで、なかなか先立つものがなく難しいです。

申請者 来て頂いても、設楽原と違い半原藩邸跡が目立たないです。森の石松の件ですが、私もコンクリートで標柱を立てましたが、去年の6月12日にトラクターで折ってしまったのですが、周りの住民の皆さんが心配してくださったので、8月12日に再建いたしました。今回はニュームで壊れないように建て直しました。私のところに、年に1、2人が尋ねてきます。インターネットで見えただき、兵庫県の尼崎から尋ねてきました。メイ子さんのお墓もあるのですが、全国的に石松の方が有名ですので石松の方が多いです。私も畑仕事をやめて、案内役をするのは難しいですが、立てば立っただけの効果はあるようなので、これからも尋ねてこられる方がいれば案内したいと思っております。東京や四国からも尋ねてくる方はいらっしゃるの、目には見えませんが、関心は全国の方が抱いて

らっしゃるので、説明が書かれた看板を立てたいと考えました。

会長            ありがとうございました。質疑を打ち切りにさせていただきます。それでは採点の方をお願いいたします。

会長            それでは7番目になりますけど、新城子どもネットワークははじめの一步の皆さんから出されております子育て支援事業の件のつきまして、10分程度でご説明お願いいたします。

申請者          はじめの一步の        です。宜しくをお願いいたします。事業の名称は、乳幼児の文化を考える会ということです。今回は人形劇と絵本をテーマに行いたいと思っております。はじめの一步の会は、会自体は古くて、1996年くらいから活動しております。主に、保育園にあがる前の子供、0歳から3歳のお子さんを持つお母さん達の支援を中心に行っております。最初は、市内に子育てサークルが出来だした時に、子育てサークル同士の連絡を取るといこと、子育てサークルで、お子さんとお母さんでいろんな行事をやっていくのは大変なので、大きい行事、例えば運動会だったり、人形劇を見るといったことはたくさん集まって行った方が楽しいだろうということで発足しました。会を重ねていくうちに、会のお母さんだけでなく、一般のお母さんにも声をかけようと言うことで、チラシを作ったりとしています。2008年度版を見ていただければわかるかと思いますが、現在7サークル、各サークルから、新城地区、鳳来地区、作手地区とありますが、地域の状況に合わせて過疎の地域もありますので、人数はばらばらなのですが、だいたいそれぞれのサークルにこれくらいの親子がいて、市全体でおおよそ70組の親子を把握しております。この方たちを中心に、生涯学習課で行われております親子ふれあい広場という活動がありますが、そこにみえるお母さん方や、チラシで一般の方にお知らせするのですが、支援センターや保健センター、児童館などの小さいお子さんが集まりそうなところにチラシを置かせていただきます。大体500枚くらいのチラシを配ると、100組から150組集まっていたという集客率を誇っております。サークル連絡会としましては、年に1,2度サークル代表の方に集まっていたいて、1年間を通して、どんな活動がしたいとか、こういう活動にはどのような意味があるとか、1年間の反省、感想等を吸い上げる期間の役割としても果たしております。そういった会議も行いながら、今回は特に、小さい子の文化というものを重点において活動をしたいと思ひまして、事業を申請させていただきました。事業内容ですが、人形劇を観ることと併設して、小さい子向けの絵本を紹介をしたいと思ひます。0歳から3歳までの大変小さいお子さんの文化と言われても、なかなかピンとこないかと思ひます。大それたことではないのですが、親子がどのようにすれば楽しめるかといったことを考えております。言葉も発達していなくて、自分の気持ちもなかなか伝えることの出来ない幼児なのですが、例えば、絵本を読んだときの集中力だとか、人形劇を見たときの集中力と言うものは1,2歳と思えないものを発揮します。お母さん方が、そういったお子さんの姿を見るのがとても新鮮で、実感していただいて、子どもを見直す。結構喜んでいただいております。十年以上になりますが、そういった機会をたくさん作りたいと思ひて、毎年何かしら行っています。子育てで大切なことなのですが、一つは、お母さんに子育て仲間がなかなか出来ないと孤立した子育てになって、お子さんに

も良い影響ではありません。なので、お母さんの子育て仲間を作って、困ったときの相談相手を作る。新城ですと、地元の方も多いので、知り合いがいる方もいるのですが、外から来た方もいるので、そういった方もよく利用してくれています。意外と集合住宅に住んでいる方ですと、年の近いお子さんが見える方もいますが、田舎のおじいちゃん、おばあちゃんのところで住んでいる方には、近所にお子さんがいないといった方も多く見えるので、運動会や人形劇、クリスマス会といった行事で来てくださるお母さん方で、とても似た状況の方がいるということを知ることが出来ます。それで気が楽になって、お仲間と何かしようという気持ちになるといった実質的効果が出ます。余談ですが、子育てサークルが、活発に活動されている時に参加している皆さんは、三人目のお子さんを産みます。だから、サークルに参加される方は比較的に子沢山です。それは、産む前に子育てを一緒にしていくお母さんがわかると言うのは、すごく心強い。そういう環境ができると言うのは、少子化にはすごく良い環境と思います。別の活動で、4ヶ月健診に絵本を読みに行くのですが、月々お目にかかる赤ちゃんの数が減ってきているのをひしひしと感じます。少しでも増えないかと思っております。

申請者 今、さんが説明したものを、もう少し詳しく説明いたしますと、市内にはブックサークルの事業が進んでいます。これは0歳の子の4ヶ月健診に、絵本読みをするといったことは考えにくいことだと思いますが、もっと言えば、お腹にいるうちから絵本読みをします。こういったことを皆さんにわかっていただきたい。0、1、2歳の人間関係を作っているという。昔、子どもが何人欲しいですかというアンケートを集めたことがあります。そしたら皆さん2、3人欲しいという回答でした。私もさんに一緒に子どもを産まないかと言ったことがあります。その時は一緒に産むことはありませんでしたが、結局は産みました。それは、こういったところで人間関係を作って来たからだと言えます。審議委員の皆さんに是非わかっていただきたいことは、0、1、2歳児の人間関係を作ってください。お願いします。

会長 ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質問をお願いいたします。

委員 先ほどの話の中にもありましたが、子育ての中で孤立する一番の理由を教えてください。

申請者 理由にはいろいろあるので大きい理由になるかどうかはわかりませんが、親自身が煩わしい事が嫌いといった理由ではないでしょうか。親自身が一步引きたい気持ちを持っているということだと思います。やっぱり、子育てはいいことだけではないですから、公共の場などに出て行った場合、周りに、迷惑をかけることもあります。それから、子どもが自分の思いどおりに動かないといった葛藤があります。あって当たり前なのですが、友達と上手にコミュニケーションをとっていけば、たいした心配ではないんです。そこを大きな障害と感じてしまうところが、孤立の第一歩であると思います。

委員 文化ということで、人形劇と絵本の他にやってみようと言うことはありますか。

申請者 0 から 3 歳ですので、あまり難しいことはできません。後は、わらべ歌や体を動かすことを考えております。

委員 人形劇と絵本の紹介と言うことで、予算の中に講師料だとか劇団員さん用のものが組み込まれていますけど、具体的な内容だとか、こういった方が来られるかは決まっていますか。

申請者 一応目星を立てております。人形劇の方は、トンボさん、豊川でセミプロでやってみえる方々です。その方々の人形劇を以前にも見たことがあります、たとえば人形劇だとしても、0 歳から 3 歳児を引き込ませるといったことは難しいことで、以前も良かったので、そこをお願いしたいと思っております。

委員 もし、新城市に子育てサークルがなかったら、子育て環境や子どもたちの未来はどのようになるとおもいますか。

申請者 なかったらという想像をしたことがないのですが、あった方がいいだろうなということ、自分たちが子育てをしていた時に欲しいと思っていたことですし、私がサークルに入って子育てをしていた時は、まだ、はじめの一步はなかったんですけど、その時に豊川の方の子育てサークルの方にわざわざ出て行って、運動会をしました。豊川、一宮、新城にも 2 つ、3 つあって、それらが一堂に会して、運動会をやりました。そういったことが参考になって始めました。そういうことなので、なかったらと言う風には考えられないのですが、なかったらなかったで、違う人が作っていると思います。

委員 てっきり、ますます少子化が進むと言われるかと思っておりましたけど、頑張ってください。

委員 サークルは地区ごとにありますけど、移動は各お母さん方が車に乗せて移動と言うことですか。

申請者 そういうことになります。

委員 会場は決まっているのですか。

申請者 サークル活動に関して言いますと、新城地区では児童館、ちさと館、青年の家が主な会場になります。時々、地域の公民館を貸していただくときもあります。減免申請を出しまして、新城地区はほとんど無料で借りています。

申請者 鳳来地区の活動場所は、児童館たんぼぼが出来ましたので、ここが非常に小さいのですが、中央集会所のような協議室が併設されているような場所は非常に使いやすい。駐車場も併設されておりますので、とてもいいです。

申請者 作手地区に関してなんですけど、問題を抱えておりまして、合併前は開発センターを貸していただいていたのですが、合併後は有料になってしまいまして、何とかならないものかと協議をしております。

会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。これで、質疑は終了いたします。委員の皆さんは採点の方をお願いいたします。

会長 それでは皆さん採点されたものを、後で事務局の方で回収しますので、特にご意見がないようでしたら、以上を持ちまして本日の審議会を終了させていただきます。また、今日ご説明に来ていただきました皆さん、本当にありがとうございました。